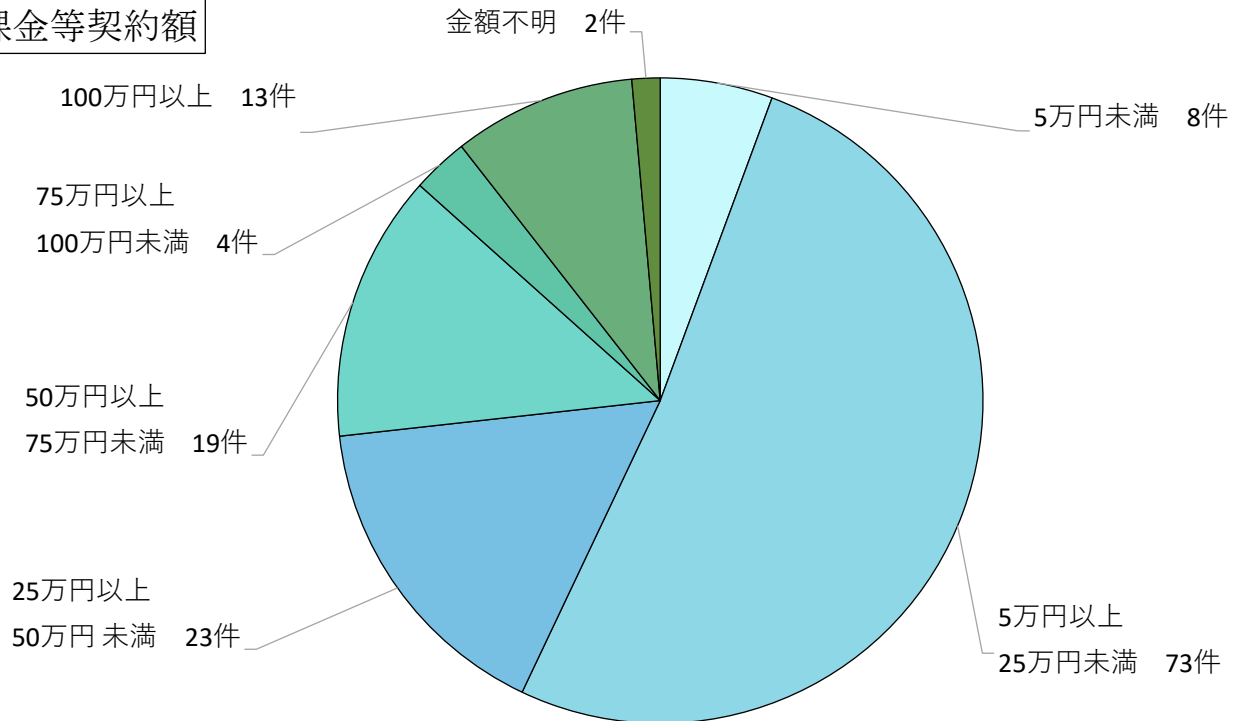


令和元年度～令和5年度に世田谷区消費生活センターに寄せられた  
未成年者によるオンラインゲーム課金の相談件数の状況

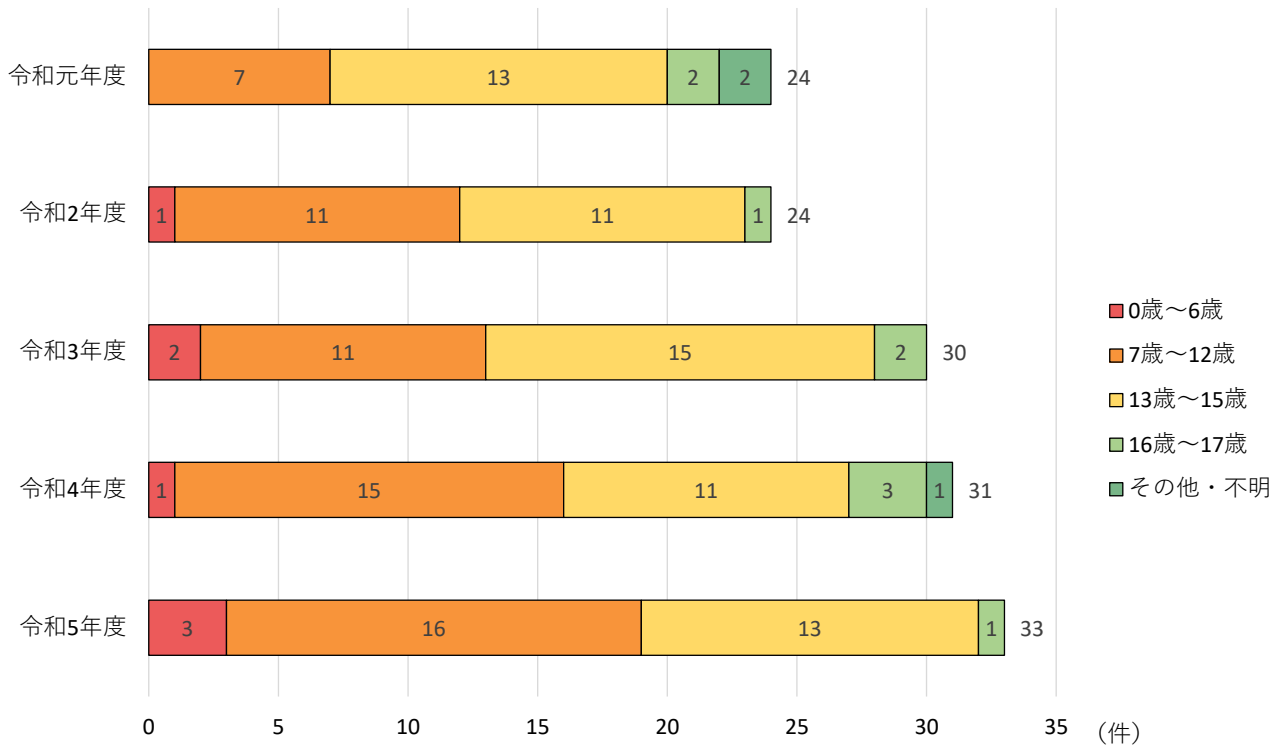
相談件数

142件

課金等契約額



契約当事者の年齢



# オンラインゲームでのトラブルの事例

- ・ 保護者に内緒でオンラインゲームをプレイした際、クレジットカードを無断で持ち出し高額な課金をしていた。
- ・ 保護者がスマートフォンを貸し、オンラインゲームで遊ばせていた時に、保護者の承認なしに課金していた。クレジットカード会社から届く決済完了メールは子どもが削除していたため、請求が来るまで多額な課金に気づかなかった。
- ・ 家庭用のゲーム機でゲームのポイントを入手するために、クレジットカードで課金をしていた。ゲームのポイントを得る方法は、動画サイトを見て真似していたが、課金されることを子どもは認識していなかった。
- ・ オンラインゲームのアイテムを購入していた。パスワードを設定していたが、子どもが再設定してしまった。
- ・ 子どものスマートフォンの請求額が高額であり、確認したところ、支払いがキャリア決済になっていた。チャージ金額以上に課金された場合、キャリア決済に切り替わる設定となっていた。そのため、子どもはチャージ金額以上に課金できることを不思議に思いながら課金し続けた。



ゲーム課金のルールを  
家族で話し合みましょう

ペアレンタルコントロールを  
利用しましょう

## 子どもの ゲーム課金トラブル 防ぐ方法は？

プラットフォームと  
キャリア決済の  
アカウントの設定を  
確認しましょう



- 決済時にパスワードが必要になっていますか？
- 決済完了メールが届くようになっていますか？
- キャリア決済の上限額は設定されていますか？



独立行政法人  
国民生活センター

困ったときは、消費生活センターへ相談してください。

世田谷区消費生活センター

相談専用電話 03 - 3410 - 6522